

東南アジア経済統合の現状と課題： 地域化と地域主義の論理から見たASEAN

尹 春 志

Chunji YUN

I. はじめに

2007年に設立40周年を迎えた東南アジア諸国連合(ASEAN)は、その目標と原則を明文化した初の基本法=ASEAN憲章を制定し、2008年12月にこれを発効させた。ASEANは、これまで設立条約もなく、領土保全、内政不干渉、コンセンサスを基本原則(ASEAN Way)に、安全保障と信頼醸成の地域協力機構としての地位を築いてきた(黒柳 2005)。同憲章の発効によって、ASEANは、2003年の第二協和宣言で示した経済、安全保障、社会文化の3柱からなる一つの「共同体」の創設を目指す法人格を有する国際機関としての地位を確立したのである(憲章第3条)。

ヨーロッパ連合(EU)を知るわれわれが、「共同体」という言葉からまず想起するのは、国民国家を超克する超国家的かつ集団的なパワーの形成であろう。だがASEANの言う「共同体」は、明らかにそれと異質なものである¹⁾。実際、ASEAN憲章では、ASEAN Wayを確認し政府間機関であることを明記している。また、憲章の原案とも言うべき賢人会議報告では提唱されていた権利停止等の合意不履行に対する罰則規定や多数決による意思決定方式も採用されなかった(ASEAN Secretariat 2006, 2007)。「共同体」を掲げながらも、超国家的な要素は皆無である。

ASEANをめぐる言説は、これまでも矛盾語法に満ちていた。1967年のASEANの創設は北爆を

契機に再編されるアジア冷戦の地政学と密接不可分でありながら、「国民統合のための地域統合」と説明され(Beeson 2007: 217-18, 山影 1997)、その経済統合アプローチは、地域主義を掲げながら開放性が主張される(「開かれた地域主義」といった具合である)。

国際関係論では理念や規範の制度化あるいは構築主義と特徴付けられるものの、ASEANの40年もの歩みは、理念先行の制度主義を追求するよりは、直面する「脅威」に対応するなかで現実的な道を模索する過程であった²⁾。前述の一見矛盾する言説も、マレーシア紛争、9・30事件、そしてベトナム戦争と続く、対外的な脅威と国民国家の危機が直結する時代状況の反映であったし、経済的に見て相対的に規模の小さい国の集合であるASEANが、大国の市場と資本に依存しつつも、大国の主導する市場開放や閉鎖的経済圏形成を回避しようという戦略性の現れである。

とはいえASEANに理念に重きを置いた時期がなかったわけではない。特にベトナム戦争の終結とともに1970年代後半から開始される地域経済協力は、「新国際経済秩序(NIEO: 74年)」宣言によって頂点を迎える国連中心の第三世界運動の理念と構想を受容し、重化学工業の輸入代替と域内特化を軸に自立的経済圏を形成するというラテンアメリカ経済連合(LAFTA)型地域統合を目指すものであった(清水 1998)。だが産油国と非産油国の分裂、さらにNICs/NIEsの外資導入・輸出志

1) EUとASEAN共同体構想との制度上の違いについては、Henry (2007) に詳しい。

2) 規範や理念の制度化としてのASEANについては、Narine (2008) やStubbs (2008) に簡潔に整理されている。

向の世界市場統合路線への転換を受け、ASEAN各国はこの戦略を放棄している。地域的輸入代替という政治的意思の力をもって世界経済から「離脱」する試みは、その破綻と外資依存の成長の成功という現実の前に屈したのである。この路線転換は、翻ってNIEOの崩壊をも決定づけることになる(本山1987)。

以後、ASEANは、ASEAN地域フォーラム(ARF)設立に結実する地域的安全保障・平和・信頼醸成の場として、あるいはアジア太平洋協力(APEC)やアジア欧州会合(ASEM)という地域間フォーラムのアジア側パートナーとして国際政治経済の舞台で一定の役割を担いつつも、経済統合体としての内実も希薄なまま、外資依存の輸出成長という「果実」を共有する地域的集団にとどまってきた。

だが今日、この緩やかな地域機構は、東アジアの政治経済の中心に位置づけられ、自らは「共同体」への発展を宣言するに至っている。この状況を生み出したものは何なのか、いまなぜ経済共同体の建設なのか。

特定の地域の経済統合を考える際に重要なのは、投資や貿易・生産といった経済的諸活動・諸機能が地域的な連関を強めていく過程としての「地域化(regionalization)」と、その地域化の促進や地域的な諸問題の政策協力の枠組み形成を進める思想/理念あるいは公式・非公式の政治的運動としての「地域主義(regionalism)」という2つの論理である。地域共同体は、この2つの論理の相互作用なかで、はじめて展望できる。だが、この視点から見ると、ASEANは、その双方で脆弱な存

在であるといわざるを得ない。

そこで、次節ではASEANのコアをなすシンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイをASEAN5として、その市場・投入連関から経済統合の性格を確認する。その上で第Ⅲ節においてASEANの地域主義的プロジェクトの評価を行い、いまなぜ経済共同体の建設なのかを問う。そして最後に、ASEAN経済統合が直面する課題について指摘し、本稿を終えることにする。

Ⅱ. 東アジア広域経済圏におけるサブシステムとしてのASEAN

1. ASEAN経済統合に対する遠心力と東アジア経済圏における役割

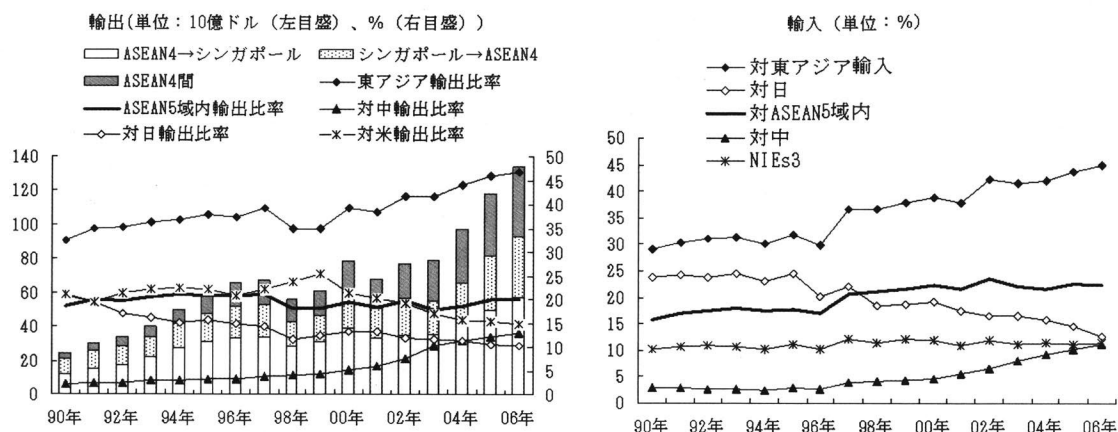
地域化という観点で、ASEAN経済が単独で分析対象となることは少なく、多くの場合、それはNIEsに中国を加えた東アジア経済の構成要素とみなされる。事実、ASEANは、地域協力体としての長い歴史にもかかわらず、経済的相互依存に目覚しい進展があったわけではない。ASEAN5の域内輸出は、1990年から2006年に246億ドルから1338億ドルへと約5倍に増えたが、対総輸出比では20%前後で推移している³⁾。しかもそのうち70%から85%が一貫してシンガポール⇄ASEAN4取引であり⁴⁾、上昇傾向にあるとはいえ、ASEAN4内の相互貿易は2006年時点でも域内輸出の30%程度にすぎないのである。

変化は、むしろ伝統的市場であった日米欧(EU15)依存度の低下と東アジアとの連関の強化となって現れている。同時期、日米欧(EU15)へ

3) 域内貿易比率は、依拠するデータベースで違う。ASEAN Trade Databaseでは2006年のASEAN10の域内輸出依存度は25%、IMFのDirection of Trade StatisticsではASEAN5で20.4%となる。本稿では特には断りのないかぎり、経済産業研究所貿易データベース(RIETI-TID 2007)に依拠する。

4) シンガポールとASEAN4の貿易は前者の国際的な中継貿易地として機能によるところが大きい。シンガポール統計局によれば、同国による2006年の総輸出の47.3%が再輸出であり、そのうちの34.1%がASEAN4で吸収されている。その結果、ASEAN4向け輸出の再輸出比率は57.2%にもなる(Singapore Department of Statistics, *Yearbook of Statistics 2008*)。

図1 ASEAN5の市場・調達先別貿易構造



出所：経済産業研究所データベース（RIETI-TID 2007）より作成。

の輸出依存度は、58.9%から38.4%にまで低下し、代わって東アジアへの依存度が32.4%から46.6%にまで上昇した。同様の変化は、ASEAN5域内調達が15.9%から22.4%へと相対的に上昇している以外は、輸入にも当てはまる。

この市場・投入連関の変化とともに、ASEAN5は、東アジアという広域経済圏の域内中間財供給拠点と域外完成品輸出拠点という二重の機能を担うようになっていく。まずこの時期、中間財輸出は年平均12.6%の速度で拡大し、対総輸出比でも47.8%から59.7%にまで上昇した。その56.4%（日本を含めば66.6%）が東アジアに吸収され、域内、中国、NIEs3（韓国、香港、台湾）のいずれに対しても輸出の70%超（対日輸出で約6割）が中間財で占められている。

一方、完成品は総輸出の32%にすぎないが、その約7割が東アジア域外に出荷されている。なかでも対欧米輸出でその比重が高く、対米で60%前後、対EU15でも40から50%の水準となり、両者は完成品輸出の45.9%、消費財では50%以上を吸収する最大の市場である。そして、その生産に必要な中間財の49.5%（内ASEAN5域内: 25%、中国: 10.5%、NIEs3: 14.1%、日本を含めば63.9%）が東

アジア域内で調達され、同地域からの輸入の70%以上が中間財なのである。

ASEAN5は、シンガポールを中心にASEAN4が連結するハブ&スポーク型の貿易統合を一定程度実現しつつも、東アジア諸国との市場・投入連関を強化するなかで高い輸出成長を遂げてきた。欧米への完成品輸出は、東アジア域内からの調達を後方連関的に拡大する一方で、自らは東アジア経済の中間財調達拠点の役割を担っている。ASEAN5の第一の特徴は、輸出成長が域外との連関強化となって作用するこの「遠心力」の強さにある。

2. 東アジアの地域化における機能分化と高度化

東アジアを一つの生産システムと見ると、域内で相互調達される中間財を加工し組み立て、完成品として域外、特に欧米に輸出する域内投入連関と域外最終市場連関を特徴とすることはつとに指摘されてきた。その形成過程は、通常、生産ネットワークの拡大・深化もしくは地域化として語られる。前述のASEAN5の二重の機能は、日本を起点にNIEsからASEAN4そして中国へと地理的拡張を遂げながら、域外完成品輸出拠点の再配置と域内中間財輸出拠点への移行が相互連関を強化す

る地域化の産物である。

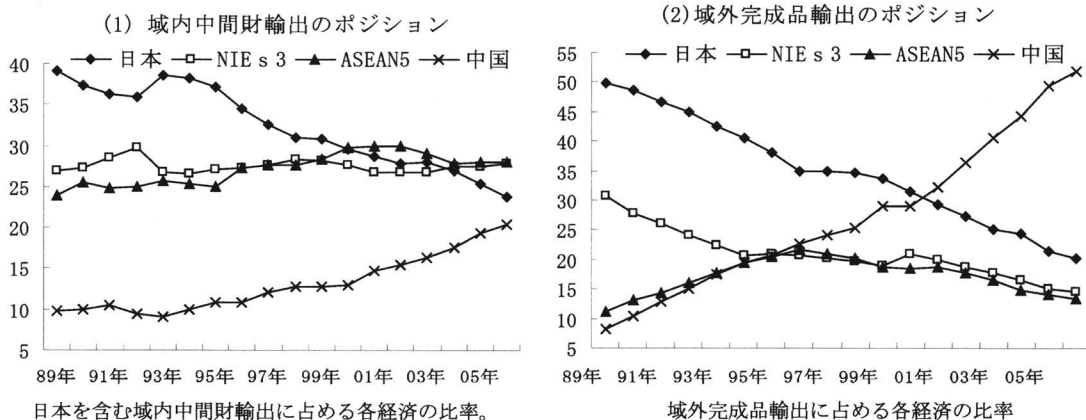
シンガポールとASEAN4は、一次産品輸出の比重に違いはあるものの、元来、中間財輸出の比重が各々の70%と50%超と高かった。これに変化が生じるのが、1980年代半ばからの10年である。この時期、日本、それに続くNIEsが完成品輸出国から中間財輸出国に転じるなかで、ASEAN5が急速に完成品輸出の比重を高めている。その総輸出に占める比率は、85年の21.8%から95年には40%を超えている。この動きは、その後、90年代半ばを境に中国が完成品輸出拠点として台頭することで反転し、ASEAN5は再び中間財輸出の比率を高め、2006年までにそれは約60%に達する。その結果、ASEANは東アジアの域外完成品輸出拠点としての地位を中国に譲りつつも、日本を含む東アジア域内中間財取引の実に28%を占める最大の供給拠点に変貌したのである。特に95年から2006年にかけて、中国への中間財輸出は10倍に拡大し、その市場としてのシェアも5.2%から15.6%に上昇することで、中国はいまやASEAN5にとって最大の中間財輸出先に成長している。

東アジア生産ネットワーク内の機能分化は、同時に輸出構造の高度化の過程でもあった⁵⁾。1980年にASEAN5の総輸出の40.9%を占めていた石油等の鉱物性燃料や食品(11.3%)、パルプ・木製品(20.5%)等の資源ベースの製品シェアは大きく低下し、機械部門(一般機械、電機、家電、輸送機械、精密機械)の比率が80年の11.2%から95年には49.4%、2006年には52.7%へと急激に上昇している。この変化は、当然、東アジア域外完成品輸出と域内中間財輸出にも現れている。

1980年代半ばまで食品と衣類が55%以上を占めていた完成品輸出でも、85年から95年にかけて機械部門のシェアが対米輸出で32.4%から一気に60.9%へ、また対EU15でも33.5%から54.5%にまで上昇し、その後、2006年まで両者とも60%前後で推移している。この機械部門へのシフトによって、対外的な投入連関も変化し、いまや東アジア域内で調達する中間財の55.2%も機械関連となっている。

他方、主要輸出品が中間財であったと言っても、1980年代半ばまでは、東アジア域内に対して、

図2 日本を含む東アジア全体の輸出に占める各構成国・地域の比重(単位:%)



出所：経済産業研究所データベース (RIETI=TID 2007) より作成。

5) Haddad (2007) によれば、中国の完成品輸出の増大は、ASEAN4からのコンポーネント輸出の増大とその輸出単価の上昇という波及効果を生み、ASEAN4の輸出構造の高度化に貢献している (Haddad 2007: 24-25)。

ASEAN5域内取引でも、石油・天然ガス・石炭等の鉱物性燃料、化学、鉄鋼・非鉄金属といった素材関連の中間財輸出が50%以上を占めていた。90年代にこれが大きく変化する。特に東アジア中間財輸出では、機械関連が90年の32.4%から95年には48.4%と素材を大きく上回り、2006年には56.3%に達している⁶⁾。

今日、ASEAN5の機械部門の主要製品群は、情報技術(IT)関連財に分類される⁷⁾。実際、その重要度は、総輸出の38.4%、域内取引の39.5%、東アジア域内輸出の44.1%、対米輸出の53.1%、対EU27輸出の43.4%と極めて高い。また表1と2表から、同部門における基本的な貿易構造が、域内ならびに東アジア部品輸出比率の高さと部品調達の東アジア域内の自己完結性、そして域外完成品輸出比率の高さと米国市場の吸収力という前述の特

徴を強くもっていることがわかる。

だが注視すべきは、構成国ごとでかなり特徴的な連関が存在することである。まずシンガポールはフィリピンを除き最大の部品調達先であるが、特にマレーシアとインドネシアと強く結びついており、しかもシンガポールからの部品輸入の大部分が再輸出である。他方で域外との関係では、フィリピンが米国と日本からの調達にかなり依存しているのに対して、タイでは日本の占める比重が高い。周知のように、ASEAN5の外資依存度はきわめて高く、事実上、多国籍企業の組織する工程間分業がこの地域を包摂する生産ネットワークの内実をなしている。こうした構成国特有の連関は、かなり製品特定の性格をもち、それは国籍を異にする外資の集積とも密接に関連している。

表1 ASEAN5のIT関連財輸出の構造(2006年, 単位: %)

輸出国	品目	総輸出比	域内構成	輸出先の構成							市場別部品・完成品比率							
				域内	中	韓	台	日本	米	EU	世界	域内	中	台	韓	日本	米	EU
ASEAN5	計	38.4	100.0	23.4	20.9	3.4	4.1	7.2	18.8	14.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	部品	26.5	100.0	27.1	24.8	4.2	5.1	7.4	13.3	12.7	68.9	79.6	81.8	85.4	84.7	70.6	48.8	61.4
	完成品	11.9	100.0	15.4	12.2	1.6	2.0	6.9	31.0	17.7	31.1	20.4	18.2	14.6	15.3	29.4	51.2	38.6
シンガポール	計	48.2	48.0	26.0	24.0	4.6	4.8	5.6	13.9	11.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	部品	37.1	53.5	26.3	27.0	5.4	5.7	6.2	12.4	10.2	76.9	77.7	86.5	91.2	90.3	84.7	68.5	69.3
	完成品	11.2	35.8	25.1	14.0	1.7	2.0	3.7	18.9	15.1	23.1	22.3	13.5	8.8	9.7	15.3	31.5	30.7
ASEAN4	計	32.3	52.0	21.1	18.1	2.2	3.5	8.7	23.3	16.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	部品	19.9	46.5	28.0	22.3	2.7	4.3	8.8	14.3	15.5	61.6	81.8	76.2	74.4	77.4	62.3	37.9	56.5
	完成品	12.4	64.2	10.0	11.2	1.5	2.0	8.6	30.7	19.2	38.4	18.2	23.8	25.7	22.6	37.7	62.1	43.5
インドネシア	計	7.0	2.6	39.0	10.2	2.8	1.4	10.6	10.2	15.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	部品	3.4	1.8	57.3	9.2	3.1	1.3	10.8	4.5	7.1	48.8	71.7	43.8	54.6	45.4	49.4	21.5	21.8
	完成品	3.6	4.3	21.6	11.2	2.5	1.5	10.5	15.7	24.2	51.2	28.3	56.2	45.9	54.6	50.6	78.5	78.2
マレーシア	計	45.9	27.0	21.3	15.2	1.8	2.1	5.2	28.0	14.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	部品	27.7	23.6	31.2	20.7	2.0	2.9	5.9	19.7	13.0	60.3	82.7	82.2	67.1	82.4	63.9	39.9	51.1
	完成品	18.2	34.6	9.9	6.8	1.5	1.0	5.1	45.2	18.8	39.7	17.3	17.8	33.0	17.6	36.1	60.1	48.9
フィリピン	計	60.3	10.4	18.2	23.4	3.0	5.2	11.5	14.5	22.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	部品	48.3	12.1	20.3	28.0	3.6	6.4	9.1	7.0	24.3	80.2	89.6	96.0	96.3	97.9	63.3	39.9	85.4
	完成品	12.0	6.6	9.6	4.7	0.6	0.6	21.3	44.5	16.8	19.8	10.4	4.0	3.7	2.1	6.7	60.1	14.6
タイ	計	25.1	12.0	15.9	21.7	2.4	5.3	13.1	18.8	15.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	部品	12.9	8.9	23.6	21.8	3.2	6.0	15.8	11.6	12.2	51.4	76.3	51.6	68.5	57.5	62.1	31.9	39.6
	完成品	12.2	18.8	7.7	21.6	1.6	4.7	10.2	26.3	19.6	48.6	23.7	48.4	31.5	42.6	37.9	68.1	60.4

注：域内はASEAN5, EUは27カ国を指し、中国には香港が含まれる。

出所：国際投資貿易研究所、比較貿易統計より作成。

6) 域内中間財取引に占める機械部門の比重は、2006年でも50.9%と相対的に低い。これは主にシンガポールを中心にマレーシアとインドネシアで取引される石油・天然ガス等の鉱物性燃料の規模が大きいためである。ASEAN4のシンガポールからの中間財調達の42.2%が同部門の半加工品で機械部門は34%にすぎない。

7) IT関連財をHS分類で示せば次のようになる。IT部品：コンピュータ部品(8473)、半導体等電子部品(8540-8542)、その他電気・電子部品(8504, 8518, 8522, 8523, 8529, 8532, 8533, 8534, 8535, 8536)、IT完成品：コンピュータ及び周辺機器(8471)、事務用機器(8469, 8470, 9009)、通信機器(8571, 852510, 852520, 8526)、映像機器(8521, 852530, 852540, 8528, 9006)、音響機器(8519, 8520)、計測器・計器類(8543, 9014, 9015, 9024, 9025, 9026, 9027, 9030, 9031, 9032)。

表2 ASEAN5のIT関連財部品調達構造 (2006年, 単位: %)

輸入元	総輸入比	域内構成	部品調達先の構成														
			EA		域内構成								その他				
			域内	域外	SIN	再輸出率	IND	MAL	PHI	THA	韓	台	中国	香港	日	米	EU
ASEAN5	24.6	100.0	64.2	35.0	51.9	61.7	3.9	27.3	9.1	7.8	6.2	7.8	10.2	5.0	12.0	13.2	8.5
シンガポール (SIN)	25.9	36.2	67.3	31.3			10.2	61.6	14.9	13.3	8.3	9.1	13.2	5.4	10.4	10.3	9.0
ASEAN4	23.9	63.8	62.4	37.1	76.9	61.7	0.8	10.9	6.3	5.2	4.9	7.1	8.5	4.8	12.9	14.8	8.2
インドネシア (IND)	9.4	5.5	84.1	61.4	90.9	45.2		5.6	1.8	1.6	6.1	2.8	8.1	5.7	9.0	1.0	5.2
マレーシア (MAL)	34.7	30.6	63.7	41.7	84.1	69.6	1.1		8.8	6.0	3.8	5.4	9.3	3.4	8.9	15.2	11.2
フィリピン (PHI)	33.0	13.2	49.1	15.4	56.5	54.6	0.7	22.7		20.0	8.4	11.9	7.2	6.2	17.4	24.0	7.3
タイ (THA)	18.1	14.6	63.7	38.0	59.0	53.4	0.6	34.8	5.6		3.7	8.0	7.9	6.1	18.7	10.9	4.0

注: 域内はASEAN5を、EAは東アジア、EUは15カ国を指す。
出所: 国際投資貿易研究所, 比較貿易統計より作成。

3. 製品特定のな多国籍企業の集積と連関構造

ASEAN5のエレクトロニクス部門で最大のプレゼンスを誇ってきたのは、ほかでもない日系企業である。この地域は、日系企業にとって中国と並ぶ最重要の生産拠点となっている。2006年の同部門における日系多国籍企業の立地別売上で中国は全体の26.4%を占めるのに対して、ASEAN5は23.3%となる⁸⁾。特にASEAN5のAV機器や情報通信機器部門で、日系企業のシェアは圧倒的と言えるものがある。たとえばASEAN5は、2005年の生産台数ベースでCRTVの世界生産の21%を占めるが、日系企業のシェアは74%に達している。さらにカム・コーダーでは100%、DVDプレーヤー: 80%、DVDレコーダー: 84%、情報通信機器でもファクシミリ: 92%、複写機: 100%、デジタルカメラ: 100%とほぼ独占状態にある⁹⁾。これら製品の生産のために、日系企業は本国と現地、

そしてASEANを含む生産拠点間の工程間分業を展開しており、それが前述のネットワークの形成に寄与していることは間違いない(表3)。

ところが複雑なのは、ASEAN5のIT関連財輸出は、これと異なる製品特化構造を持つという点にある。実際、IT完成品輸出の55%は、前掲のAV機器や情報通信機器あるいは家電ではなく、コンピュータ・周辺機器(HS8471)であり、部品レベルでは、集積回路(IC)(HS8542)が52.4%を占めている¹⁰⁾。こうした製品の生産・輸出では、日系企業とともに米系企業が大きなプレゼンスを持っており、両者の立地上の違いがIT関連財独特の連関を生み出す一因にもなっている。

コンピュータ・周辺機器関連の完成品輸出の17%を占めるDVD-ROMやCombo-Driveなどのユニット部品の生産で日系企業は70~90%以上を占め、生産拠点をフィリピン、マレーシア、インド

表3 日系エレクトロニクス企業のASEAN4における販売・調達活動 (2004年, 単位: %)

販売先	現地	日本	中国	ASEAN4	NIEs3	北米	欧州
	18.8	36.3	4.1	11.3	8.8	4.7	6.5
調達先	現地	日本	中国	ASEAN4	NIEs3	北米	欧州
	37.5	28.3	9.0	11.3	11.2	0.4	0.1

注: エレクトロニクス部門は、電気機械と情報通信部門の合計、中国には香港を含む。
出所: 経済産業省『第34回我が国企業の海外事業活動』2006年。

- 8) 経済産業省『第36回我が国企業の海外事業活動』2008年。
- 9) 日系企業の生産シェアは家電部門でも高く、エアコン73.4%、冷蔵庫55.7%、洗濯機30.8%となる。これに対抗するのが、韓国企業で、それぞれ16%、28.1%、36.6%を占めている。生産シェアのデータは、富士キメラ総研『ワールド・エレクトロニクス市場調査』2006年による。
- 10) ここでの貿易データはUN Comtrade Databaseによる。

ネシアに置いている。だが同輸出の45%を占めるHDD(HS847170)では、Seagate, Maxtor(2006年にSeagateに合併),そしてWestern Digitalといった米系企業が生産シェアの67.3%を占めている。これら米系企業は、シンガポールからマレーシア、さらにタイへと生産拠点を拡張させてきた。米系企業は、現地に進出したNidecや昭和電工、TDKなどの日系企業からの部品供給に依存しつつ、これら3カ国で分業体制を構築し、その投入連関を強める役割を果たしている(Amano 2006)。これに対して、生産シェア32%を有する日立や富士通といった日系企業の拠点は、フィリピンとタイに集中しており、それが前述の対日部品調達依存度の高さにも現れているのである。

HDDと同様のことがICでも当てはまる。この部門では、日系、米系を問わず多くの半導体企業が進出している。シンガポールにおけるST Microelectronics, Linear Technology, Micron Technology, また最近ではマレーシアでもAmtelやLinear Technology等、一部米系企業には前工程や一貫生産に現地の機能を高度化させるものもあるが、Intel, AMD, Texas Instruments, 東芝, ルネサス, ローム等、名だたる日米の半導体企業の活動は、概ね後工程に集中している。つまりマレーシア、タイ、フィリピンの工場は、日本や米国あるいはシンガポールで前工程を終えたICを輸入し、それを組み立て・検査を施した製品を、一部はシンガポールを介し主として日米に輸出す

る工程間分業の一角に組み込まれている。それゆえ他の製品の中核部品となるものも含むが、ICがASEAN5のIT部品輸入でも60%と大半を占め、特に米国企業が多く集積するフィリピンやマレーシアに至っては対米IT部品輸入の実に80%から90%が同製品という状況を生み出している。こうした活動が、表3に見られる投入連関を形成してきたことは言を俟たない。

一方、産業の特性から現地での集積度が高く対外的な連関には現れないものの、ASEAN5の産業発展で最重要の部門が自動車である。この部門で日系企業は支配的な地位にあり、2005年のその生産シェアは、国民車プロトン・プロドアを有するマレーシアでは38.9%と相対的に低いが、タイで80%、そしてインドネシアでは98%に達する¹¹⁾。本国においてサプライヤーとの強固な系列的関係を中心に調達ネットワークを構築してきた日系アセンブラーは、ASEANにもそれを擬似的に移植してきた。そのため日系進出企業は、個別加盟国の市場の狭隘さから一定程度系列横断的な取引や域内部品調達を進めてはいるが、日本と現地ではほぼ完結する投入連関を作っている。ASEAN4における現地調達比率は61%ときわめて高く、日本からの調達33.4%とあわせれば90%を超える。

このように主要製造業部門で外資支配の産業集積が進行し、それが産業発展と対外・対内連関を規定する以上、ASEANの地域主義もまた、それを意識したものとならざるをえない。

表4 ASEAN4における日系企業輸送機器部門の販売調達活動(2004年, 単位: %)

販売先	現地	日本	中国	ASEAN4	NIEs3	北米	欧州
	60.3	5.6	0.9	19.2	1.0	2.8	3.8
調達先	現地	日本	中国	ASEAN4	NIEs3	北米	欧州
	61.0	33.4	0.3	2.8	1.0	0.9	0.3

出所：経済産業省【第34回我が国企業の海外事業活動】2006年。

11) Ward's, *World Motor Vehicle data*, 2005.

Ⅲ. ASEAN地域主義の遠心力と求心力

1. AFTAプロジェクトの限界

(1) 中国経済の台頭とASEANの危機意識

R.ポールドウィンによれば、少なくとも2000年代に入るまで、東アジアには真の意味での「地域主義」と呼べるものは存在しなかった。この地域を包含するより広域の地域協力の枠組みであるAPECも、先進国は2010年、途上国は2020年という年限を設けてはいるが、加盟国が自主的に貿易と投資の自由化を推進するという協調的ユニラテラリズムを基本原則とする (Baldwin 2007)。

そのなかで独自の地域主義プロジェクトを展開してきた唯一の存在が、ASEANであった。その端緒は、早くもベトナム戦争終結直後のASEAN(第一)協和宣言(1976年)にまで遡る。だが、その歴史は、決して順調なものではなかった。

協和宣言を受け、ASEANは、国連貿易開発会議(UNCTAD)の開発思想を強く反映した国連報告(*Economic Cooperation among Member Countries of the Association of South East Asian Nations*, 1972年)に基づき、ASEAN共同プロジェクト(AIP:77)、特惠貿易取り決め(PTA:77年)、そしてASEAN工業補完(AIC)協定(78年)と、重化学工業の輸入代替と域内特化を目指すプロジェクトを実施するが、いずれも経済的合理性の欠如と各国の利害対立によってすぐに破綻している(Nesadurai 2006: 7-9, 清水 1998)。

その後、輸入代替工業化の行き詰まりから、ASEAN4がシンガポールに合流する形で外資導入の輸出志向工業化に踏み切るなか、87年には「マニラ宣言」が採択され、ASEAN全体の世界市場への統合路線が打ち出される。しかしそれも、日系企業の要求で始まった自動車部門の同一ブラ

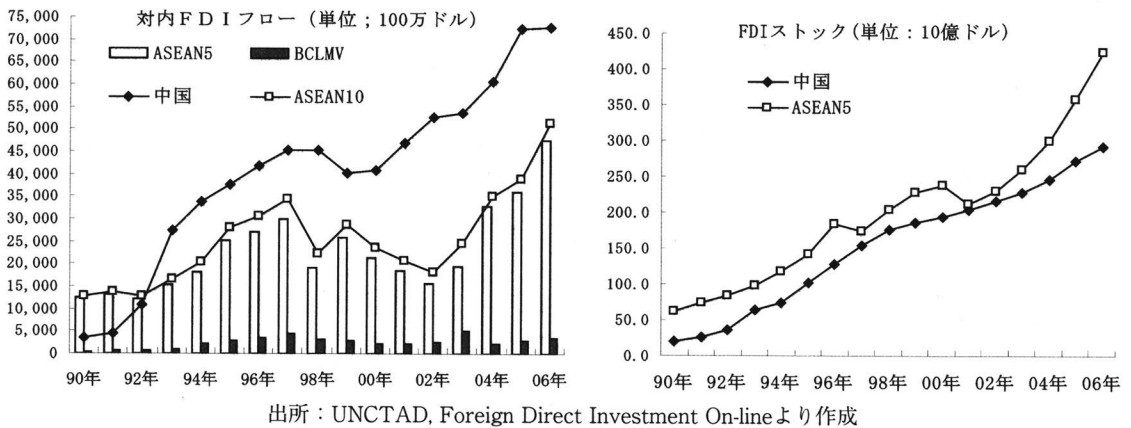
ンド間部品相互補完(BBC)スキーム(88年)を除けば、確たる成果を挙げたとは言いがたい¹²⁾。ASEAN地域協力が実質化するの、少なくとも1990年代を待たねばならなかった。

冷戦体制の崩壊とともに始まるグローバリズムの波は、ラテンアメリカ諸国そして旧社会主義諸国を世界市場に再統合し、その外資導入・輸出志向成長路線への転換は、世界経済に海外直接投資(FDI)獲得競争と呼べる状況をもたらした。なかでも近隣大国中国が、本格的な外資導入政策に踏み切ったことは、同国へのFDIのシフトとともに、ASEANの危機意識を著しく高めるものであった。実際、対中FDIは、1992年を境に対ASEAN5投資を上回り、以来それが逆転することは今日に至るまで生じていない。ストックベースでは、ASEAN全体では依然優位にあるが、構成国単位で見れば、中国へのFDIは、すでに最大の投資受入国であるシンガポールをも凌駕している。さらに97-98年に通貨・金融危機に直面したASEAN諸国にとって、その余波として2002年までFDIが減少し続けたことは、きわめて深刻な事態であった。H.ネサドゥライの言うこの中国へのFDI転換(diversion)と「FDIクライシス」が、ASEANをして、ASEAN自由貿易地域(AFTA:92年)を創設し、その実現を加速させる最大の要因であった(Nesadurai 2003; 2006)。

前節のごとく、東アジアを一つの生産システムと見れば、中国経済の台頭は、ASEAN5の域内中間財輸出拠点化と対中輸出の増大をもたらし、それをスムーズな機能分化とみなすこともできる(Athukorala 2006, Haddad 2007)。だがその市場としての潜在力を背景に、中国でこのまま部品生産を含む外資の産業集積が進めば、ASEAN5のその地位も侵食される可能性がある。目覚ましい経済

12) 外資との共同出資プロジェクト=ASEAN工業合弁事業(AIJV)における外資規制の緩和やPTAの適用範囲の拡大、さらに投資促進保証協定(AAPPI)の採択が行われたが、実績は少ない(清水 1998, 山影1997)。

図3 ASEANと中国のFDIの推移



成長を遂げたとはいえ、ASEAN5の個別国家の市場規模は小さく、多様な活動領域をカバーするFDIを1カ国で吸収し続けるには限界がある。地域的市場の創出でこの制約を克服し、FDIの持続的な流入を確保する。そして多国籍企業の工程間分業のダイナミズムを取り込みながら、域内構成国間の特化と相互補完に基づく地域レベルでのクラスター形成を促す。これがAFTAプロジェクトの描く基本ビジョンである。

このビジョンの下、ASEANは、中国経済の成長が加速度を増すにつれて、まずAFTAの前倒し措置としてBBCを自動車以外の分野に拡大するASEAN産業協力 (AICO:1996年) スキームを開始し、創設当初設定した2008年というAFTAの完全実施時期を2003年、さらには2002年と次々に繰り上げていった。また95年にサービスに関する枠組協定 (AFAS) を、そして98年にはASEAN投資地域 (AIA) に関する枠組協定を締結し、域内自由化の対象をサービス・投資分野にまで拡大していく。ここにASEANは一定のルールとスケジュールに則り、地域経済圏としての内実を形成するた

めの枠組を獲得したことになる。問題は、その実効力であった。

(2) 実効力なきAFTA: 地域主義対ユニラテラリズム

AFTAの目的の一つに域内貿易の拡大があるとしても、前節で見たようにそれは十分な成果を挙げていない。FDIについても、2002年以後増大に転じるも、それは東アジア全般、そして中国とも連動した動きであり、AFTAによって域内投資が増加した証拠もない¹³⁾。AFTAは、現実には期待されたほどに利用されてこなかったのである。それは、その関税削減制度である共通実効特惠関税 (CEPT) スキーム利用度の低さに現れている。たとえば1998年のタイとマレーシアのCEPT利用率 (輸出) は各々4.0%と1.2%にすぎず、2005年には20%台と8%前後に上昇しはしたが、その後、拡大基調にはない。2002年のインドネシアの活用度は6%、フィリピンの2005年の比率でも14.2%である (Anas 2007: 91, Avila and Manzano 2007: 109, JETRO 2008)。

13) 2006年以降、日本の対ASEAN投資は、対中投資を上回り、ASEAN回帰とも呼べる現象が見られる。これは反日暴動によって顕在化した中国との政治的緊張と、中国政府による賃金引下げ、労働法改正などの外資優遇政策の転換という不確実性から、日系企業が中国への一極集中のリスクを認識し始めたことによる。

図5 世界のFDIフローに占める比率 (単位: %)

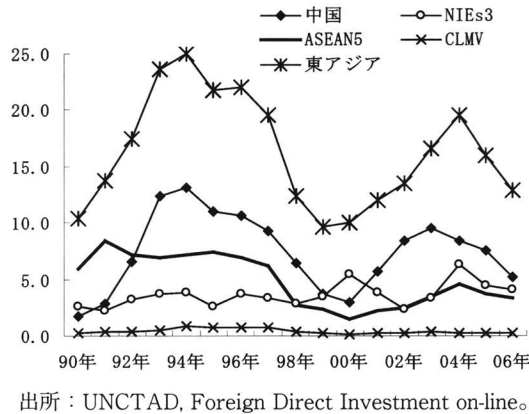
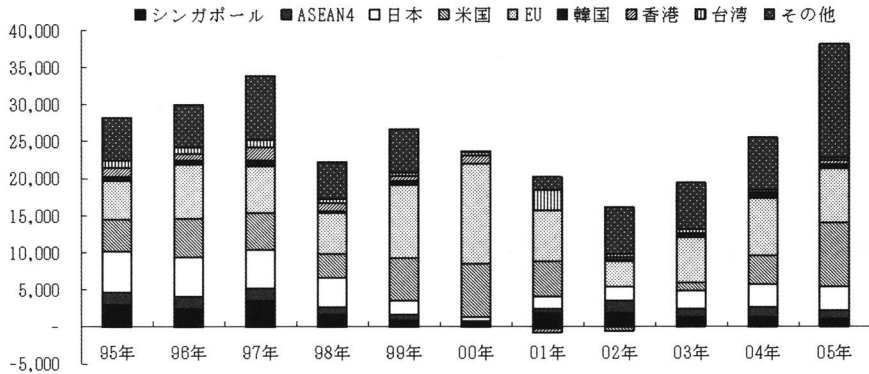


図6 ASEAN10への対内FDIフロー (国際収支ベース, 単位: 100万ドル)



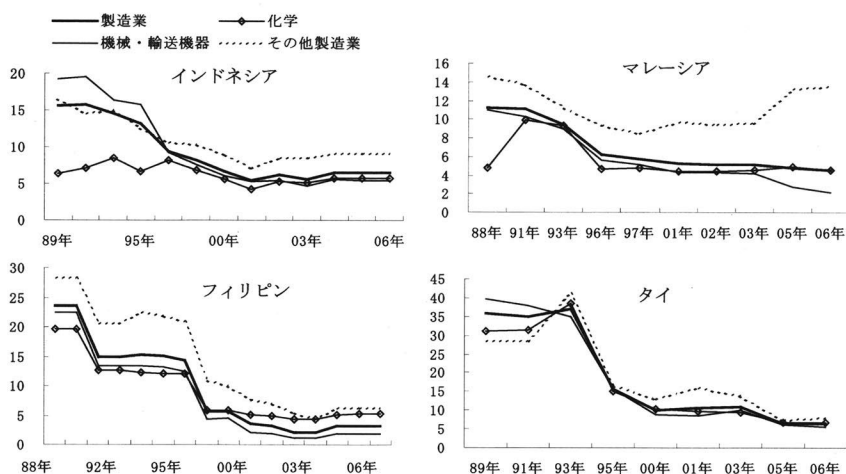
その原因は、当初、CEPT独特の互惠主義にあった。CEPTでは、関税品目を①関税率を0～5%に引き下げる適用品目 (IL), ②関税率が20%以下に達した時点でILに組み込まれる一時的除外品目 (TEL), そして③各国の裁量で対象から除外されるセンシティブ・高度センシティブ品目 (SLとHSL) と一般例外品目 (GEL) に分類される。AFTAは、②と③を段階的にILに組み込み、最終的にはILの関税を撤廃することで域内貿易の自由化を図るものである。ところがCEPTのルールに従えば、当該品目がタイのILにあってもイン

ドネシアのILになれば、タイはインドネシアにCEPT適用の義務を負わない。つまり各国の裁量で決まる例外品目が互いに相殺しあうことで、「実質的」な適用品目はかなり限定されるのである¹⁴⁾。

ところが2度の前倒し措置によって、2003年1月には、ASEAN先行6カ国のILは総品目の98.4%に達し、TELはマレーシアが2.1%を残すのみで、CEPT平均関税率は2.39%にまで下がっている (Kirk 2007: 5)。それでも、活用度は低い。原因の一端は、各国の関税政策とAFTAの矛盾にある。AFTAは、言うまでもなく共通関税をもつ関税

14) CEPTスキームは、そもそも通常の自由貿易地域創設を提唱するタイに対して批判的なインドネシアの提案によるものである。特にインドネシアのGELには、いまま本来含めるべきでない品目があるとされている。またASEANと中国のFTAもCEPT方式が採用されており、それが利用度の低さの一因となっている。

図6 ASEAN4のMFN実行関税率（加重平均，%）



出所：UNCTAD, Handbook of Statistics onlineより作成。

同盟ではない。それゆえその貿易特惠としての効果は、各国の実行関税とCEPTレートとのマージンに左右される¹⁵⁾。だがシンガポールは自由貿易港としてほぼすべての関税を撤廃しており、ASEAN4も80年代末から製造業製品のMFN実行レートを急速に低下させてきた。特にWTO情報技術協定（ITA）の締結国であるASEAN5のIT関連財の関税率はすでに2%未満に低下し、特惠マージンは著しく小さい。さらにCEPTは利用条件としてASEAN累積コンテンツ（RVC）40%を課すが、中間財取引の多いその原産地証明（フォームD）の取得手続きはかなり煩瑣で、それに通関手続きの非効率性が加わると、ジャスト・イン・タイムの部品調達を重視する現代のサプライ・チェーンではかなり致命的な時間コストと取引コストが伴う（Baldwin 2007: 12-14, Kirk 2007: 13, Manchin 2007: 31-32, Ravenhill 2008: 472-73）。

これに対し輸出その他の条件付きとはいえ、輸出加工区（EPZ）や自由工業区の機能を活用すれば、原産地規則を満たす必要もなく、部資材輸入の関税還付と租税減免措置等のインセンティブが

享受できる。ILOの推計によれば、EPZや工業団地その他の特区に進出した企業の輸出額は、2006年でもマレーシアの総輸出の83%、フィリピンでも60%を占め¹⁶⁾（ILO 2007: 10）、CEPT利用度の低さはEPZ利用度の高さの裏返しでもある。特に最主力輸出製品であるエレクトロニクスの輸出性向は強く、敢えて複雑な手続きを要するAFTAを活用する必要はそもそも存在しなかった。

(3) 生産ネットワーク依存型発展の矛盾

より根本的な問題は、AFTAの制度と従来の生産ネットワーク依存型産業発展との不整合である。

RVCが40%以上という基準は、製品特定の技術要求や付加価値等、複数の基準を要求するNAFTAの規則や汎ヨーロッパ累積原産地規則よりは制限度が低いと言われる（Kirk 2007）。またKuroiwa（2008）の国際産業連関分析を見ても、エレクトロニク部門と自動車部門のローカルコンテンツと域内輸入調達の合計はいずれも40%を超え、この基準はクリアしているように見える。

15) Manchin（2007）は、少なくとも25%のマージンが必要と推計している。

16) EPZの定義は、<http://www-ilo-mirror.cornell.edu/public/english/dialogue/sector/themes/epz/typology.htm>を参照。

しかしながらAFTAの累積ルールは、域内調達部材もASEANコンテンツ40%を満たさなければならぬ完全累積か、ASEANコンテンツ20%以上の部分累積（2005年から導入）のいずれかであり、表の域内調達分がそのまま加算されるわけではなかった。たとえば高付加価値のハイテク素材の域外依存度の高い部品等では、往々にしてこの基準を満たすことが困難である。表の数値は、インドネシアとシンガポールを除けば、2000年時点の状況ですら基準達成のぎりぎりの水準かそれ以下でしかない。しかもASEANのエレクトロニクス部門の産業構造は、前節で見たように域外との連携を強化していく遠心力が作用する。実際、表からも域外からの調達依存度が強まる傾向が読み取れ、為替変動要因も加味すればAFTAの原産地基

準はそれほど容易にクリアできるものではなかったのである。

これに対してAFTAの利用が期待できるのが、自動車部門である。BBCの成功もあり、AFTAと同じ原産地規則を課すAICOを活用する企業は、自動車部門が大半を占めている¹⁷⁾。この部門のMFNレートは依然として高く特惠マージンが大きいのに加えて（Machin 2007: 37）、日系企業を中心にクラスター型の産業集積が進んだことで、現地調達比率も高い。また自動車部門で218品目もTELを設定していたマレーシアも、2005年にはILに組み入れ、翌年には完成車の輸入関税を5%以下に、CDKについては撤廃した。また日系企業の拠点であるタイを中心に完成車輸出も拡大傾向にある。日本の論者の多くが、CEPT利用度の低さに

表5 ASEAN5のローカルコンテンツと輸入コンテンツ（単位：%）

エレクトロニクス部門（1990年）						エレクトロニクス部門（2000年）					
	IND	PHI	THA	MAL	SIN		IND	PHI	THA	MAL	SIN
ELE	5.6	5.9	2.3	0.4	7.0	ELE	3.1	1.6	6.3	5.6	15.4
DOM	26.6	16.7	17.2	32.5	21.4	DOM	47.0	8.7	16.4	14.8	15.0
VA	34.0	29.6	21.0	23.3	19.0	VA	30.5	24.2	16.4	16.1	19.8
LC	66.1	52.2	40.5	56.2	47.3	LC	80.6	34.5	39.1	36.6	50.1
ASEAN	3.0	6.2	10.7	8.4	8.2	ASEAN	1.8	8.3	11.6	17.2	10.8
ASEAN外	30.8	41.6	48.8	35.4	44.4	ASEAN外	17.6	57.3	49.2	46.2	39.1
NEA	4.7	2.8	4.4	3.4	5.5	NEA	2.4	8.6	10.1	9.3	6.5
JAP	8.1	17.3	15.3	9.4	18.8	JAP	2.8	16.8	11.7	10.7	11.7
USA	2.2	10.1	14.8	5.9	11.3	USA	1.4	12.7	8.6	11.4	6.8
ROW	15.8	11.4	14.3	16.7	8.8	ROW	11.0	19.2	18.8	14.8	14.1
IC	33.9	47.8	59.5	43.8	52.7	IC	19.4	65.5	60.9	63.4	49.9
自動車部品（1990年）						自動車部品（2000年）					
	IND	PHI	THA	MAL	SIN		IND	PHI	THA	MAL	SIN
AUTO	8.3	4.7	1.1	5.9	3.9	AUTO	11.3	2.4	8.4	16.7	2.9
DOM27.5		25.9	21.2	10.7	24.2	DOM	29.0	41.3	24.9	15.9	29.7
VA	42.0	35.9	31.4	40.2	25.1	VA	43.4	22.6	26.5	35.9	26.0
LC	77.8	66.6	53.7	56.8	53.2	LC	83.7	66.4	59.8	68.5	58.7
ASEAN	0.5	0.6	1.2	0.7	3.9	ASEAN	0.8	5.1	2.2	3.7	4.9
ASEAN外	21.8	32.9	44.9	42.5	42.9	ASEAN外	15.6	28.6	38.1	27.8	36.4
NEA	1.0	2.4	2.0	0.4	1.2	NEA	0.9	6.1	2.2	3.2	3.4
JAP	11.9	22.1	20.7	26.5	20.5	JAP	5.6	8.4	17.5	14.1	9.6
USA	0.3	0.4	1.5	0.8	7.4	USA	0.8	1.9	1.7	2.2	4.1
ROW	8.6	8.0	20.7	14.8	13.8	ROW	8.3	12.2	16.7	8.3	19.3
IC	22.2	33.4	46.3	43.2	46.8	IC	16.3	33.6	40.2	31.5	41.3

注：IND：インドネシア，PHI：フィリピン，THA：タイ，MAL：マレーシア，SIN：シンガポール，NEA：北東アジア，JAP：日本，USA：米国，IC：輸入コンテンツ，ELE：エレクトロニクス部門からの調達，AUTO：自動車部門からの調達，DOM：国内の他の部門からの調達，VA：付加価値，LC：ローカル・コンテンツ
出所：Kuroiwa（2008）よりASEAN5に関連する数値を引用。

17) 2007年8月時点でAICO申請件数は212件、内認可件数は150件と少ない。また部門別認可件数では自動車関連が134件（CKDバックが110件、自動車部品が22件）と最大で、電機・電子部品はわずか5件にすぎない（ジェットロHP; http://www.jetro.go.jp/world/asia/asean/data/asean_afta_aico02_0901.pdf）。

もかわらず、AFTAを高く評価しその可能性を重視する理由がここにある。だがその一方で、現地調達率を高める同部門の国境を越える部品調達の拡張性は低いという点も踏まえておく必要がある。それは、AICOの活用度がいかに高くとも、自動車関連の域内取引比率が上昇してこなかったことに例証されている。

2. AFTAからAECへ：ASEAN+1の地域秩序形成

(1) ASEAN経済共同体 (AEC)：市場主義の「共同体」

中国経済がその存在感を増し続けるなか、AFTAがほとんど実効力をもちえなかったことは、ASEANにとって大きな誤算であった。その制度上の不備を修正する必要性を強く認識する契機になったのが、マッキンゼーによる2002年5月の委託研究報告*ASEAN Competitiveness Study*である。原文は入手できていないが、J. ラーベンヒルによれば、同報告は「ASEAN諸国は、財・サービスの統合された市場としては異質な市場の寄せ集め以上のものでなく、この断片化された市場構造が、コスト、不確実性と市場規模の縮小をもたらしていると結論づけたのである。これに対するASEANの解答が、経済共同体 (AEC) であった (Ravenhill 2007: 475-76)。

まず2003年10月の第9回バリ首脳会議で採択された二協和宣言では、97年の「ASEANビジョン2020」で示された共同体の建設を2020年までに実現することを決定し、2007年の第12回首脳会議でその期限を2015年に繰り上げている。AECについては、2004年11月の第10回首脳会議で2010年までをカバーするビエンチャン行動計画 (VAP) と優

先統合分野 (PIS) の枠組協定を策定・締結、さらに2007年の第13回首脳会議で、AECの全分野を対象とする2015年までの行動計画＝ASEAN経済共同体ブループリントを採択した。そして2008年にはASEAN憲章にその目的と性格を規定するとともに、従来の協定を総合した物品貿易協定 (ATIGA)、AIAを拡張するASEAN包括投資協定 (ACIA)、そしてAFASに基づく第7次取組み案の実施に向けたプロトコルに署名している。

これら一連の公式文書で、ASEANは「ルールベースのシステム」に依拠し、「開放的で外向きかつ内包的な市場主導の経済の原理」に従うとし、AECは、ASEANをグローバルな生産ネットワークの「セグメント」として、財・サービス、投資、資本、熟練労働の自由フローで構成される「単一市場、生産基地」であると規定した (ASEAN Secretariat 2008, パラグラフ5, 6, 9)。その具体的な工程は膨大であるので、ここでは、これまでの分析と関連するものだけを列挙しておこう¹⁸⁾。

まずVAPで設定された11のPIS(①農産物加工、②自動車、③エレクトロニクス、④漁業、⑤ゴム製品、⑥繊維・衣類、⑦木製品、⑧航空、⑨e-ASEAN、⑩ヘルスケア、⑫観光) (後にロジスティクスが加わり12分野) について、最大15%の除外品目を認めて、ASEAN先行6カ国が2007年、CLMV(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム) も2012年までに関税を撤廃し、前者が2010年までに、後者は2015年までに完全な自由化を達成する。それとともに非関税障壁もデータベースを作成し物品関税と同じく段階的に撤廃することとなっている¹⁹⁾。

一方、原産地規則では、2008年8月に、RVC方

18) 文書についてはASEAN SecretariatのHPから入手可能。また具体的経緯やPIS枠組協定は、JETRO(2006)ならびに石川(2007)に詳しい。

19) ASEAN5とベトナムだけで、輸入ライセンスやクォーター等の数量制限措置が683、品質検査、規格基準、表示等の技術的規制措置が439、コメ、石油等の独占的輸入会社制度等の独占的措置が24、輸入統制価格、アンチダンピング等の価格規制措置が35、その他の措置を含めて1226がASEANに報告されている (JETRO 2008)。

式に加え日本企業が強く要望していた関税番号変更方式(4桁)の選択が可能になり、その内容をATIGA第3章で詳細に規定している。また関税手続きを一元化するASEAN Single Windowの創設や、グリーンレーンの効率化、規格の相互認証制度等を通じてCEPTにとっての従来の制度上の障害が除去されることになる。さらにオファー&約束方式で進捗のなかったサービス貿易でも、ASEAN-X方式を適用しつつ、2015年に向けて2008年から2年ごとの交渉で段階的に自由化分野を拡大し、域内投資の自由化についても後述するAICAの締結を機にルール・ベースの環境整備が図られている²⁰⁾。

仮にこれらの措置が予定通り実行されれば(ASEANの場合にはそれが問題であるが)、AFTAの特恵マージンは改善され、利用手続きも迅速化し、原産地規則のハードルもない「フラット化」した域内市場が形成されることになる。すでに関税では、2007年7月時点で、CEPTにおけるTELは全廃され、ASEAN先行6カ国のILの98.7%が5%以下の関税率に収まり(内71.5%の関税ゼロ)、CEPT平均関税率は1.59%にまで低下した。またCLMVでもILの86.9%が関税率5%以下に、CEPT平均関税率は4.24%となった²¹⁾。その結果、CEPTの利用度は少なくとも現行の域内貿易程度には高まるであろう。

だがこれは果たして「共同体」の名に値するものなのだろうか。

アジア開発銀行(ADB)は、最新の研究報告書で「ASEAN諸国は、個別でも集団としてもアジア地域主義の前線に立ってきた。ASEANの枠組は、国際協力の先進的なモデルと新しい統合戦略を活用する枠組を提供するものである」と高く評価す

る(ADB 2008: 48)。しかし関税・非関税障壁の撤廃、そして制度の調和化や障壁の除去で実現されるのは、労働移動(熟練労働を除く)の自由を伴わない、関税同盟なき「共同市場」であり、いわばFTA + α である。この手の市場主義的な制度化であれば、AFTAの強化、あるいはASEAN共同市場と言えは十分であろう。

社会的・政治的次元は、社会文化共同体や政治安全保障共同体の領域であり、AECの範囲外だと言うこともできる²²⁾。それでも確認しておくべきは、部門別アプローチや「単一市場、生産基地」というビジョンが、マッキンゼーという一民間コンサルティングの提唱によるという点である。自らをグローバルな生産ネットワークの「セグメント」にするという主張は、経済分析であれば了解できるし、それがASEAN経済の現状であろう。だが、かりにも主権国家が「共同体」と名づけるものの目的とするには、レトリックとしても貧困であるといわざるをえない。ASEANが、いま「共同体」を打ち出す必要性は別のところに存在するはずである。

(2) 東アジアのパワーバランスの変化とAECの意味

「共同体」の建設を掲げ、地域集団としての結束を鼓舞する必要は、むしろ対外関係、特に東アジアのパワーバランスの変化に起因すると見たほうが良い。

ASEANは、多国籍企業の組織する生産ネットワークに依存する産業発展経路を歩み、それゆえ域外との投入・市場連関の強く働く地域統合体である。この実体経済の遠心力は、1990年代末からの自由貿易協定(FTA)や経済連携協定(EPA)

20) 詳細はASEAN Secretariat (2008) を参照。

21) ジェトロHP掲載資料 (http://www.jetro.go.jp/world/asia/asean/data/asean_afta_aico01_0901.pdf)

22) 他の共同体のブループリントは2009年3月1日開催予定の第14回首脳会議で採択される予定で本稿執筆過程では不明である。

の増殖という世界的な動きに反応して、ASEAN自らが域外諸国とFTA/EPAによる制度化に向かう新たな力学を作動させることになる。

その突破口が、シンガポールのFTAであった。検討・交渉中も含めると、同国のFTAの数は群を抜いて多い。所得水準が高くて狭隘な国内市場しかないこの都市国家にとって、ASEANは経済の後背地である。ところが外資依存・輸出志向と一括されるASEAN諸国は、必ずしも一枚岩ではない。シンガポールとともに自由化推進派に属すタイ、開発主義的な色彩を残すインドネシアとフィリピン、そしてプミプトラ政策という独自のエスニック政策を採るマレーシアの微妙な路線対立は、かねてから経済協力の潜在的な阻害要因で

あった。なかでもアジア危機直後、マレーシアやフィリピンが国内産業保護に傾斜したことは、シンガポールをFTAという新たな市場確保戦略へと駆り立てた。

重要なのは、シンガポールのFTA戦略が東アジアの政治経済を変化させる予想外の連鎖反応をもたらしたことである。従来、GATT/WTOの多角主義を重視し地域協定には否定的であった日本とのFTAは、地域経済大国化するもう一つの国=中国によるASEAN全体とのFTA提案・締結（ACFTA：2002年枠組協定）という反作用を生み出し、それが翻って日本のASEAN加盟国とASEAN全体とのEPA締結（AJCEP：2003年枠組み協定）、さらには東アジアFTA/EPAから東アジ

表6 ASEANおよびASEAN構成国のFTA/EPA締結状況（2009年2月末現在）

	ASEAN	シンガポール	タイ	マレーシア	フィリピン	インドネシア	ブルネイ	ベトナム	ラオス	カンボジア	ミャンマー
東アジア	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討
ASEAN	発効	発効	発効	発効	発効	発効	発効	発効	発効	発効	発効
日本	締結*	発効	発効	発効	締結	発効	締結	交渉			
中国	発効	交渉	発効	発効							
韓国	発効	発効	検討	検討							
豪州		発効	発効	交渉		検討					
NZ	調印	発効	発効	交渉							
インド	交渉	発効	交渉**	交渉		研究					
BIMSTEC	交渉		検討	発効		署名	検討				
バキスタン		交渉									
スリランカ		検討									
米国	検討	発効	交渉(中断)	交渉	検討	検討	検討				
カナダ		交渉									
EU	交渉										
EFTA		発効	交渉(中断)			検討					
ウクライナ		交渉									
P4**		発効					署名				
パナマ		発効									
メキシコ		発効									
ペルー		交渉	締結	交渉				交渉			
チリ		署名									
MERUCOSUR			検討								
ヨルダン		発効									
クウェート		交渉	締結								
バーレーン		検討									
エジプト		検討									
湾岸協力会議		交渉									
カタール		合意									

*日本ASEAN包括的経済連携協定は、日本、シンガポール、ラオス、ミャンマー、ベトナムの5カ国で先行発効。

**P4：シンガポール、チリ、NZ、ブルネイ4カ国による複数国経済連携協定。

***タイ・インドFTAでは、家電製品・自動車部品など82品目をアーリーハーベストとして2004年9月1日より先行関税引き下げ開始。

出所：各種報道より筆者作成。

ア「共同体」構想の噴出という情況をもたらしたのである。

ASEANとFTAを結ぶことは、中国にとって対中脅威論の緩和という政治的意味をもつばかりか、強まる両者の市場・投入連関を補強するという点で理に適ったものであった。日本にとってASEANは、その政治体制がいかなるものであれ、つねに戦後アジア外交の要であり、日系企業の最重要の生産拠点として東アジア広域経済圏で活動する橋頭堡である。地域化の論理に則せば、日中がFTA/EPAを通じてASEANとの経済関係を制度的に強化することは高い必然性をもっている。だが問題は、それほど単純ではない。

そもそも「東南アジア」という地域概念自体が、冷戦体制の下、中国を視野に入れた安全保障上の理由から創出されたものであり、紆余曲折はあるものの、日本（そして米国）との関係を軸に近隣政治・軍事大国である中国を牽制することは、ASEANにとっても東アジアのパワーバランスを保つ基本戦略であった。今日、この力学は、日本と中国が各々ASEANをパートナーとみなし、それを軸に東アジアの広域秩序を構想するというものに変化した。東アジア「共同体」構想も、中国からはASEAN+日中韓（APT）（EAFTA）が、それに対抗する日本からはより広くAPT+オーストラリア、NZ、インド（ASEAN+6）（CEPEA）が提案され、その共通の核にASEANが据えられている。

このように見ると、ASEANを中心に東アジア「共同体」の建設が進展するかのような錯覚に陥らせる。だが現実には日中の主導権争いでASEANが中核の位置に躍り出たのであって、両国の力関係に左右されることは、ASEANにとって必ずしも望ましいものではない。ASEAN憲章で、対外関係におけるASEANの「中心性」を強調する所

以である（憲章第2条2-m）。

ところが当該のASEAN（特にシンガポールやタイ）は、FTAの対象国を拡大し続けており、もはやそれは日本が提案するASEAN+6の枠にすら収まらない。またこの地域に大きな政治的・経済的利害を有する米国もまたシンガポールとのFTAを皮切りに、Enterprise for ASEAN Initiativeの下、ASEANとのFTAを企図し、P4への参与に加え、アジア太平洋レベルのFTAも構想するなど関与を深めようとしている。FTA/EPAを通じた制度化は、外延的に拡大する速度を増している。

生産ネットワークに組み込まれ外需依存度の高いASEANの経済構造を踏まえれば、こうした動きは、ある種の経済合理性を持ち、それをASEAN+1の秩序形成と見ることもできる。だがAFTAが機能しない状態でFTA/EPAによって実体経済に働く遠心力がさらに強まれば、ASEANの存在意義もまた希薄化してしまう危険がある。たとえその内実が従来の市場主義を踏襲するものであり、象徴的な意味しかもちえないとしても、「共同体」の創設を掲げ結束を鼓舞しなければならない理由がここに存在する。

とはいえ、それが制度化であるかぎり、ASEAN諸国の産業発展には実質的な影響力を持つ。次にこの点について、これまで触れてこなかった投資問題に焦点を当て検討しておこう。

3. ASEAN地域主義の逆説

(1) ASEAN投資レジーム：残存する開発主義的要素

全面的な外資依存と考えられがちなASEAN各国の開発戦略は、二面性を持っている。輸出志向の部門は外資に依存しても、食品や飲料、素材のような内需型産業では国家的に育成された現地資本が主導してきたし、中小規模の現地企業によっ

て成り立っているサービス部門は原則保護されてきた。後者は、開発の国内政治の規定要因であり、ASEAN各国の投資政策もそれを前提に作られてきた。これは、ASEAN投資レジームであるAIAにも当てはまる (Nesadurai 2003)。

一般的に、AIAはASEAN域内の投資自由化を促進し、さらなる外資を呼び込むための環境整備であると考えられている。ところがオリジナルの協定では、ASEAN投資家（定義は各国基準）に対しては2010年、域外投資家には2020年までに（TELとSLを除く）「すべての産業(all industries)」への投資と投資関連措置に内国民待遇を付与するとされ、ASEAN投資家と域外投資家を明確に差別化するものであった。その後、2001年に、製造業部門のTELの段階的廃止期限を2003年（CLVは2010年）に短縮し、域外投資家への内国民待遇付与の期限も2010年に前倒しする修正がなされた。合わせて適用範囲については、「農林水産業、鉱業、製造業」と「それに付随するサービス」活動に限定されている²³⁾。

伸び悩んでいるとはいえ、ASEAN域内投資の主役は、HDDやIC等、情報通信機器分野のシンガポールからマレーシアやタイへの外資の生産拠点移転、それにとまなうサプライヤーの同伴進出であった。しかし規模は小さいが、マレーシアのProton(自動車)、フィリピンのSan Miguel(ビール)、タイのCharoen Pokphan(農産物加工食品)等、従来の保護政策で育成された巨大現地企業による市場追求型投資、あるいはインドネシアやマレーシア、そしてタイの現地資本が地域的な研究開発、統括本部をシンガポールに置くための投資もあった (Hiratsuka 2006: 5-6, 12)。

AIAの本来の目的は、外資導入政策とは矛盾し

23) これを範囲の拡大と見る向きもあるが、範囲を明確にしそれ以外のサービス部門をこの協定の域外に置く点で制限したと見るべきである (Jarvis 2008: 20)。

24) これらは一例にすぎない。AIAの投資制限、投資関連措置のネガティブ・リストは、2009年2月23日現在、<http://www.aseansec.org/18657.htm>で入手可能。

ない形で、その競争から現地資本を一定程度保護し、こうした現地企業の多国籍化を促進することにあつた。少なくともインドネシアとマレーシアがこの協定に賛成したのは、自国のコングロマリットやプミプトラ系企業にASEANという広域的な活動の場を提供できると考えたからである (Jarvis 2008, Nesadurai 2003; 2006)。

奇妙なことに、これまでAFTAのFDI効果を評価する日本の研究で、この協定が検討されることは少ない。おそらくは日系企業との関連を重視する立場からは、AIAの現地資本保護的な要素は矛盾するものと捉えられるからであろう。

開発主義的要素は、現在も温存されている。たしかに2008年時点でAIAのTELは廃止され、SLはかなり削減されている²⁴⁾。そうしたなかでも、たとえばインドネシアは小規模企業に対する配慮を理由に、食品・衣類・繊維等、例外部門を多く留保し、出資比率や参入許可といった投資関連措置は保持している。マレーシアもプミプトラ政策を念頭に、外資に対する開放は、あくまでも「分配上の目標を満たすために、衡平さを伴う成長という国家的開発目的」に適用するものに限定している。フィリピンでは、製造業分野でも国内市場向け企業には40%を超える出資は認めず、それを超えるものには70%という輸出条件が付加される。タイですら、付随するサービス部門には最低資本金比率とマイノリティ所有規制を課し、現地資本を保護し続けている。そして、投資が自由化される場合でも、すべての諸国がその承認の権利は留保しているのである (Jarvis 2008: 21-23)。

(2) 新自由主義的投資規定とACIA: 開発政策空間の縮小

ASEAN+1のFTAネットワークは、AIAに見られる開発主義的な政策上の選択肢＝開発政策空間を縮小させ、それを域内にも波及させようとしている。

まずFTA/EPAは、域外諸国にとっては一種の「保険」である。前述のようにASEAN各国のMFN実行レートはかなり低下しているが、WTOで規定される拘束レートは依然高く、その意味でASEAN各国には関税引き上げの余地と裁量が残されている。これに対してFTA/EPAは原則スタンズスタイル（現状維持）条項を盛り込むことで、それを阻止することができるのである。またほとんどのFTA/EPAが累積原産地規則を規定し、それによってAFTAの40%というRVC基準は実質的な意味を失うことにもなる。

加えて、近年のFTA/EPAは、受入国の投資政策の自由度を制約する規定が多く含まれている。そうした新型FTAの嚆矢が、北米自由貿易協定（NAFTA）である。NAFTAはその投資に関する第11章において、①ネガティブ・リスト方式の包括的自由化方式、②設立前と設立後の外資への内国民待遇の付与、③WTOの貿易関連投資措置（TRIMs）+ α のパフォーマンス要求の禁止、④直接・間接的収用に対する補償、そして⑤投資家対国家の紛争処理メカニズム、といったWTOを含む従来の投資に関する国際協定をはるかに上回る自由化措置を設けている。それらは、投資受入国に留保されていた外資に対する諸権限を縮小し、投資家の側の権利を著しく高めるために作られたものである²⁵⁾。

ASEANとの協定のなかで、NFATA型投資規定を導入しようとしてきたのが、日本であった。ただしすべてが成功裏に進んだわけではない。実際、サービス部門ではWTOサービス貿易に関する一般協定（GATS）に準じるポジティブ・リス

ト方式が採用されたし、パフォーマンス要求についてもプンプラ政策との関連でマレーシアではTRIMsを確認するにとどまり、タイでも条項としてはTRIMs+ α であるが、製造業部門でもポジティブ・リスト方式を採るタイが、それを履行するかどうかはまだ決まっていない。またカルボ原理を重視するフィリピンとは投資家対国家の紛争処理が再協議に回っている。ここにも、前述の投資に関する開発主義的要素の存在を見ることができる。

だが、すべての協定で、設立前の投資の権利が保証され、補償なき自由化コミットメントの撤回は禁止され、政策変更による損失（間接的収用）が補償対象となり、さらにフィリピン以外では投資家の国家に対する訴訟の権利が認められた。そしてASEAN諸国が多用してきたパフォーマンス要求については、マレーシアとタイを除き、①輸出、②現地調達、③輸出入均衡化、④国内販売、⑤現地人役員の雇用は無条件で禁止され、⑥技術移転、⑦研究開発、⑧地域統括本部設置、⑨供給地指定、⑩現地人雇用といった現地企業や経済への波及効果や高度化を促進するための要求は、インセンティブ供与する場合以外は投資の許可条件として利用することができなくなった（ただし、①、②、③はマレーシアとタイにも適用され、⑥と⑩はインドネシアに規定はない）。

これら域外諸国とのEPA/FTAで課される諸制約が、ASEAN投資レジームにも取り込まれつつある。実のところ、AIAの拡張版であるACIAは、新型の投資規定を部分的に取り入れるにとどまっているが、わざわざ第6条（最恵国待遇）に注記する形で、投資家対国家の紛争処理を除きASEAN加盟国が域外諸国と締結している協定の内容を最恵国待遇ベースで適用するとしている。パフォーマンス要求についても、2年以内に各国の政策レ

25) NAFTA型投資規定の持つ意味について、尹（2007）も参照。

表7 ASEANおよび加盟国のFTA/EPAにおける投資規定

	自由化コミットメント				設立の 権利	履行義務 要求禁止	保護		投資家対国家 の紛争処理
	製造業		サービス				収用	IPR	
	MFN	NT	MFN	NT					
NAFTA	N	N	N	N	◎	拡張的	◎	◎	◎
ASEANのFTA/EPA									
日本・マレーシア(JMEPA)	N	N	N	P	◎	TRIMs	◎	◎	◎
日本・フィリピン(JPEPA)	N	N	N	P	◎	拡張的	◎	◎	再協議
日本・シンガポール(JSEPA)		N		P	◎	拡張的	◎	◎	◎
日本・タイ(JTEPA)	P	P	P	P	◎	P	◎	◎	◎
日本・インドネシア(JIEPA)	N	N	N	P	◎	拡張的	◎	◎	◎
シンガポール・米国(SUFTA)	N	N	N	N	◎	拡張的	◎	◎	◎
シンガポール・NZ (SNZFTA)	N	N		P	◎			◎	◎
シンガポール・韓国(SKFTA)		N		N	◎	拡張的	◎	◎	◎
タイ・オーストラリア(TAFTA)	◎	P		P	◎		◎	◎	◎
タイ・NZ (TNZFTA)	◎	P	再協議		◎		◎	◎	◎
AIA	N	N	GATS		◎				
ACIA	N	N	N(活動限定)		◎	TRIMs	◎	◎	◎

注 MFN：最恵国待遇，NT：内国民待遇，IPR：知的財産権，N：ネガティブリスト，P：ポジティブリスト
出所：各種報道より筆者作成。

ビューを行い，TRIMs+ α の禁止が盛り込まれ，さらにAIAのネガティブ・リストの見直しも行われることになっている。

ASEANは，ACIAを国際投資協定の「潮流」に則した包括的な協定と位置づけている²⁶⁾。その流れの向かう先は，より十全な新自由主義的なNAFTA型投資規定と見て間違いない。

(3) エンクレーブからクラスターへ

ASEAN各国は，今後，縮み行く開発政策空間のなかで，自らの産業発展を模索していかねばならない。従来とは異なる制約下で，それが目指す方向はある程度明確になりつつある。

かつてEPZに進出した外資を中心にしたASEANの経済発展は，国内輸入代替部門との後方連関が弱く，現地経済との波及効果も脆弱な「エンクレーブ(enclave:飛び地)型」と呼ばれた(Deyo and Doner 2001, Felker and Jomo 2007)。これに対してASEAN各国は，出資率規制やローカル・コンテンツ規制を課し，あるいは種々のイ

ンセンティブを供与することで，外資サプライヤーの国内における集積を図ってきた。タイにおけるバンコクおよび東部沿地域における自動車部門のクラスター形成や(Poapongsakorn and Techakonont 2008)，マレーシア・ベナンのエレクトロニクス企業集積は，その成果に数えられる(Best 2007, Rasiah 2001, 2006)。今日，それはエンクレーブ型から「ローカル」・クラスター型産業集積への転換と位置づけられ，生産ネットワーク依存型発展の目指すべき方向であるとみなされている(Yeung 2008)。

一方，AFTAそしてAECは，ASEANを一つの生産基地として「地域的な」産業クラスターを形成することを目的としている。注視したいのは，同じ語が使われていても，両者の間にはある種のトレードオフが存在するという点である。前者は，付加価値連鎖のより多くのセグメントを「自国に」取り込み，対内的な連関を拡大・深化させることに主眼がある。これに対して，後者は，必然的に域内諸国との対外的な連関を強化するというこ

26) ACIAの条文は<http://www.thaifita.com/ThaiFTA/Portals/0/acia.pdf>で，ASEAN Secretariatの解説は<http://www.aseansec.org/21885.ppt>で2009年2月24日現在入手可能。

になる。それは、おそらくHDDやIC生産におけるシンガポール、マレーシア、そしてタイの間の分業構造と産業集積、あるいはシンガポールとその後背地化するインドネシアのパタムの関係を想定しているのであろう²⁷⁾。事実、AEC構想には、加盟国のEPZをネットワーク化するプランもある。

だが、そこで展開される垂直分業も、域内に後方連関が作用するとはいえ、それが国内に波及しないのであれば、各地のエンクレーブを連結するものでしかない。したがって、地域的な視点から見れば合理的な分業が存在しても、低付加価値のセグメントの立地となる国からすれば、依然としてより多くの高付加価値のセグメントを取り込もうとする強い願望は残る。

ここにASEAN地域主義の逆説がある。つまりASEAN全体をグローバル生産ネットワークのセグメントと位置づけ、地域的な産業クラスターと化すという戦略は、構成国間の競争とそれに勝ち抜く能力を国家に要請することになるのである。

AECにかぎらず、市場統合とはそのようなものであり、それが競争のダイナミズムかもしれない。問題は、ASEANにおけるこの産業集積の主体が、一部の例外を除き、ほぼ外資で占められているという点にある。殊更に経済ナショナリズムを煽る必要もないが、外資支配であるかぎり、命運は、その意思決定に大きく左右されることは否めない。情況いかんによって、正のダイナミズムは、負のスパイラルに転化する危険性がある。それを回避するためには、外資が現地経済に根付くよう、現地企業との連関を構築していく必要がある。そしてそれは翻って、ASEANを単一市場として活動する現地企業を育成することにもなるだろう。外資の集積と現地資本の連関の強化、それを通じた現地企業の成長とその域内市場への展開

が伴ってはじめて、地域クラスターの形成というビジョンは意味をなす。

そのロール・モデルが、おそらくシンガポールに学ぶマレーシアのペナンである。ここでは、州政府の技能形成とマッチメイキングの支援や投資インセンティブによって、外資の誘致と現地企業との連関の創出に成功し、そのなかからEngtekやLKT等、多国籍化するFirst Tierの現地サプライヤーも成長している。これはFTA/EPA、そしてAFTAの課す制約条件と矛盾しない。今日の東南アジアの産業発展研究の多くが、ペナンに着目するのはそのためである。

IV. 今後の課題：CLMV問題と迫り来る世界不況の波

ASEANおよびその構成国は、様々な点で矛盾した顔をもつ。たとえば歴史的には、米国と二国間の安全保障体制を担保しながら、ASEANとしては大国の干渉主義を排し中立を志向してきた。また時に強権的な政治体制の下で、開発主義的な産業政策を展開し国内企業を保護しながら、外資依存の輸出志向工業化を迫及した。そして今日、東アジア「共同体」構想にコミットしながら、自らはその枠外との関係強化を図っている。各々を個別のイシューとして取り上げるならば、整合的な説明もつく。だがそれらを総合しASEAN総体を評価しようとするれば、あまりの複雑さに戸惑うか、単純化の陥穽にはまり込んでしまう。地域化と地域主義という2つの論理から、ASEANの経済統合の解剖を試みた本稿も、もちろんその幣を免れてはいない。最後にそのうちの一つを今後の研究課題として提示しておきたい。

ASEANが「共同体」形成に動くもう一つの要

27) シンガポールと米国のFTAでは、統合調達イニシアティブ (ISI) 条項が盛り込まれ、IT関連財に関してパタムで生産された製品はシンガポール産とみなされる。前記表3の両国の連関の強さに、この制度は影響している。

因が、本稿ではまったく触れなかったCLMV問題である。シンガポールを頂点にマレーシア、タイ、そしてフィリピン、インドネシアという従来から存在したASEAN内の経済格差はCLMVの加盟でさらに拡大し、それは、その社会構成の違いや歴史的・政治的な経緯からもASEANの結束を崩壊しかねない危険性をはらんでいる。そのためAECの諸協定では、CLMVに「特別かつ差異ある待遇(SDT)」を認め、統合ASEANイニシアティブやASEAN版一般特惠関税制度であるASEAN特惠関税システム等の協力も行なってきた。また農村開発や人材育成、貧困問題等に取り組むASEAN社会文化共同体の主たる対象もこれら諸国となる。だが、共通財源も所得再分配機能ももたないASEANの能力には限界があるし、ベトナムを除けば、東アジア生産ネットワークへの参入という従来型産業発展のための諸条件を、CLMは満たしていない。低賃金だけが、その条件ではない。

したがって、ASEANが今後この問題に対処していくには、外部の力を求めることになるだろう。その一つの焦点が、メコン河開発である。国際河川開発にはつねに伴う上流国のハイδρο・ヘゲモニーを握る中国は、すでにACFTAの提案条件として全面協力を提示し、衣類等の労働集約的な企業の海外進出の促進政策や資源確保戦略とともにCLMにおけるプレゼンスを日に日に強めている。他方、この地域との歴史的関係が深く、インドシナ和平後は真っ先に進出に名乗りを上げた日本も、ADBのプロジェクト(GMS)に加え、自らの東南アジア援助政策の中心にメコンを据えている。ASEAN、そして日中という東アジア政治経済の3つの主体が、メコンとその流域諸国の開発に共通の利害を見出す可能性が存在するのである。そしてそれはASEANを核とする東アジア共同体構想に、市場主義を超えた具体性を与えることにもな

るだろう。逆に、それすら国益の主張のみに終始し、なんらの共同性を見出せないとすれば、共同体などは画餅にすぎない。

だがAECのシナリオもメコンの展望も打ち砕く試練が迫っている。2008年夏、米国に端を発する金融資本主義の崩壊は、いまや世界不況の荒波にこの地域を巻き込みつつある。欧米市場への完成品輸出が域内需要を相乗的に拡大するという東アジアの成長メカニズムは、欧米の需要減退とともに負のスパイラルに突入した。そしてこのメカニズムに深く組み込まれたASEANへの影響は、甚大なものとなるだろう。

生産ネットワーク依存型発展経路とは、世界経済が成長し続けることを前提にしたモデルである。だが過度に外資と外需に依存し、外部のダイナミズムのみに依拠する経済は、その力が途絶えたときに、外需の縮小がそれを上回るダメージを与えることになる。実際、2008年末からASEAN各国は急激な輸出減退に直面し、主要外資系企業は非正規労働者の解雇や工場閉鎖を開始している。これに対して、ASEAN各国は、軒並み財政出動による内需刺激策に動き、日本は国際協力銀行による輸出信用供与や現地銀行への融資支援、さらにAPTの枠組みで作られる通貨スワップ協定網(CMI)の拡充によってASEANの信用メカニズムの崩壊を防ごうとしている。果たしてASEANとして、この危機にいかなる対処ができるのだろうか。2009年2月末現在、少なくとも垣間見られるのは、各国の保護主義化に対する懸念表明、従来のAECのシナリオを逆転させないという意思の表明、そして各国への財政出動の自主努力の要請にとどまっている。

参考文献

- Amano, T. (2006) 'Competitive Strategy of Global Firms and Industrial Clusters: Case Study on the Hard Disk Drive (HDD) Industry,' MMRC Discussion Paper, NO.99.
- Anas, T. (2007) 'Country Studies: Rules of Origin Faced by East-Asian Exporters: Indonesia,' in Hadded, M. (ed.) *Trade Issues in East Asia: Preferential Rules of Origin*, World Bank Policy Research Report, World Bank, pp.85-93.
- ASEAN Secretariat (2006) *Report of the Eminent Persons Group on the ASEAN Charter*, Jakarta: ASEAN Secretariat (available at: <http://www.aseansec.org/19247.pdf>).
- ASEAN Secretariat (2007) *The ASEAN Charter*, Jakarta: ASEAN Secretariat (available at: <http://www.aseansec.org/ASEAN-Charter.pdf>).
- ASEAN Secretariat (2008) *ASEAN Economic Community Blueprint*, Jakarta: ASEAN Secretariat (available at: <http://www.aseansec.org/5187-10.pdf>).
- Asian Development Bank (ADB) (2008) *Emerging Asian Regionalism: A Partnership for Shared Prosperity*, Asian Development Bank.
- Athukorala, P.-C. (2006) 'Singapore and ASEAN in the New Regional Division of Labor,' Research School of Pacific and Asian Studies (RSPAS), Australian National University, Developmental Working Paper, No.2006-11.
- Baldwin, R. (2007) 'Managing the Noodle Bowl: The Fragility of East Asian Regionalism,' Asian Development Bank, Working Paper Series on Regional Economic Integration, No.7.
- Beeson, M. (2007) *Regionalism and Globalization in East Asia*, New York: Palgrave Macmillan.
- Best, M. (2007) 'Cluster Dynamics in Malaysian Electronics,' in K. S. Jomo (ed.) *Malaysian Industrial Policy*, Singapore: NUS Press, pp.249-76.
- Deyo, F. C. and R. F. Doner (2001) 'Dynamic Flexibility and Sectoral Governance in the Thai Auto Industry: The Enclave Problem,' in F. C. Deyo, R. F. Doner and E. Hershberg eds., *Economic Governance and the Challenge of Flexibility in East Asia*, Lanham, MD: Rowman & Littlefield, pp.107-136.
- Felker, G. and K.S. Jomo (2007) 'Investment Policy in Malaysia,' in K.S. Jomo (ed.) *ibid.*, pp.56-81.
- Haddad, M. (2007) 'Trade Integration in East Asia: The Role of China and Production Networks,' World Bank Policy Research Working Paper 4160.
- Henry, L. (2007) 'The ASEAN Way and Community Integration: Two Different Models of Regionalism,' *European Law Journal*, Vol.13, No.6, pp.857-879.
- Hiratsuka, D. (2006) 'Outward FDI from and Intra-regional FDI in ASEAN: Trends and Drivers,' IDE Discussion Paper, NO.77.
- International Labour Office (ILO) (2007) 'ILO Database on Export Processing Zones (Revised),' ILO Sectoral Activities Programme Working Paper, No.251.
- Jarvis, D. S.L. (2008) 'Foreign Direct Investment and Investment Liberalization in Asia: Assessing ASEAN's Initiatives,' mimeo, ([http://www.spp.nus.edu.sg/docs/fac/jarvis/ASEAN %20Investment %20Liberalization.pdf](http://www.spp.nus.edu.sg/docs/fac/jarvis/ASEAN%20Investment%20Liberalization.pdf)).
- Kirk, Robert (2007) 'Rules of Origin in East Asia,' in Haddad, M.(ed.) *ibid.*, pp.3-22 .
- Kuroiwa, I. (2008) 'Cross-Border Production Networks in Southeast Asia: Application of the International Input-Output Analysis,' in I. Kuroiwa and Mun Heng Toh (eds.), *Production Networks and Industrial Clusters: Integrating Economies in Southeast Asia*, Singapore Institute of Southeast Asian Studies, pp.54-85.

- Manchin, M. (2007) 'Rules of Origin and the Web of East Asian Free Trade Agreements,' in M. Hadded (ed.) *ibid.*, pp.23-41 .
- Narine, S. (2008) 'Forty Years of ASEAN: A Historical Review,' *The Pacific Review*, Vol.21, No.4, pp.411-429.
- Nesadurai, H. E. S. (2003) *Globalisation, Domestic Politics and Regionalism: The ASEAN Free Trade Area*, London and New York: Routledge.
- (2006) 'Southeast Asia's New Institutional Architecture for Cooperation in Economics and Finance,' Berkeley APEC Study Center Working Paper Series, No.2006-06.
- Poapongsakorn, N. and K. Techakonont (2008) 'The Development of Automotive Industry Clusters and Production Networks in Thailand,' in I. Kuroiwa and M. H. Toh (eds.), *ibid.*, pp.196-258.
- Rasiah, R. (2001) 'Politics, Institutions, and Flexibility: Microelectronics Transnationals and Machine Tool Linkages in Malaysia,' in F. C. Deyo, R. F. Doner and E. Hershberg (eds.), *ibid.*, pp.165-190.
- (2006) 'Electronics in Malaysia: Export Expansion but Slow Technological Change,' in Vandana C. (ed.) *Technology, Adaptation, and Exports: How Some Developing Countries Got It Right*, Washington, DC: World Bank, pp.127-162.
- Ravenhill, J. (2008) 'Fighting Irrelevance: An Economic Community "with ASEAN Characteristics",' *The Pacific Review*, Vol.21, No.4, pp.469-488.
- Stubbs, R. (2008) 'The ASEAN Alternative? Ideas, Institutions and the Challenge to "Global" Governance,' *The Pacific Review*, Vol.21, No.4, pp.451-468.
- Yeung, W. H. (2008) 'Industrial Cluster and Production Networks in Southeast Asia: A Global Production Network Approach,' in I. Kuroiwa and M. H. Toh (eds.) *ibid.*, pp.83-120.
- 石川幸一 (2007) 「ASEAN経済共同体の現状と課題」, 『アジア経済研究所紀要』 第33号。
- 黒柳米司 (2005) 「『ASEAN Way』 再考」, 黒柳米司編著 『アジア地域秩序とASEANの挑戦：「東アジア共同体」をめざして』 明石書房所収。
- 清水一史 (1998) 『ASEAN域内経済協力の政治経済学』 ミネルヴァ書房。
- JETRO (2006) 『ASEAN共同体 (AEC) の現状と事業環境の変化』 ジェトロ。
- JETRO (2008) 『2008年度版貿易投資白書』 ジェトロ。
- 本山美彦 (1987) 『第三世界と国際金融』 三嶺書房。
- 山影 進 (1997) 『ASEANパワー』 東京大学出版会。
- 尹 春志 (2007) 『国際投資協定と開発政策空間』 『山口経済学雑誌』 第55巻6号。